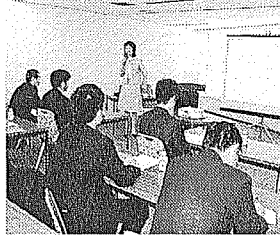


(3) 2011年(平成23年)12月22日(木曜日)



健康管理で事故防止

滋賀バス協
作本理事招き講習

滋賀県バス協会(中村隆司会長)は15日、大津市の滋賀レルにNPOへルスケアネットワークの作本貞子理事を招き「運転者の健康管理対策講習会」(写真)を開催。会員ら29人が聴講した。

講習会は、貸切バスなどの重大事故が発生していることから、国土交通省が「事業用自動車の運転者の健康状態の確認の再徹底」を通達したことを受けて「すぐに役立つ対策」(樋口俊助専務理事)として開催したものである。作本理事は、事業用自動車の運転者の健康管理にかかわるマニュアル

を踏まえ「ドライバーに対する実践的健康管理対策の進め方」をテーマに1時間半講演した。

講演の中で作本理事は、健康起因の事故事例などを紹介して、ドライバーらの健康管理は企業の責任と強調し、健康診断結果の活用が重要と訴えた。特に飲酒については、飲酒後さめるまでに長時間を要することを説明し「(乗務前日に)3合以上飲むドライバーはドライバー職に向いていない」と厳しく指摘した。聴講した会員各社の営業所長ら運行管理、労務管理担当者は作本理事の説明を終始メモしていた。